



青森県報

第千八百八十二号 平成十三年六月十三日(水曜日)

目次

告示

○広域連合の規約の変更……………振興課(村課)……一

○職業訓練指導員試験の施行……………(労政・能力開発課)……一

○家畜伝染病の発生……………(畜産課)……二

○保安林の指定解除……………(林政課)……二

公 告

○特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示……(税務課)……二

告示

青森県告示第三百八十七号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第二百九十二条の三第三項の規定により、津軽広域連合の規約の変更の届出を平成十三年六月一日受理したので、同条第五項の規定により公表する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木村守男

青森県告示第三百八十八号

平成十三年度職業訓練指導員試験を次のとおり実施するので、職業能力開発促進法施行規則(昭和四十四年労働省令第二十四号)第四十五条第一項の規定により公示する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木村守男

一 実施期日

学科試験		区 分	試験職種	期 日
指導方法	関連学科			
全 职 種	配管工科	木建工科	和裁機械科	
	午前十時三十分	平成十三年九月七日(金)		

二 実施場所

学科試験は、次に掲げる場所において行う。

青森市中央三丁目二〇の三〇

県民福祉プラザ

三 受験申請書の提出期限

平成十三年七月一日(月)から同月十三日(金)まで。ただし、郵送による場合

は書留郵便とし、七月十三日（金）までの消印のあるものは有効とする。

下北郡佐井村大字佐井字磯谷一七九の二
二 保安林として指定された目的

1 受験申請書の用紙及び受験案内は、青森県商工観光労働部労政・能力開発課及び各職業能力開発校で交付する。

2 受験申請書の提出先及び詳細についての問い合わせ先

青森市長島一丁目一の一

青森県商工観光労働部労政・能力開発課 職業能力開発班

（電話青森七三四四局九四五）

青森県告示第三百八十九号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により、家畜伝染病について次のとおり届出があつたので、同条第四項の規定により公示する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木 村 守 男

ヨーネ病	牛	患 畜	発生の場所又は区域	年 月 日 生
			上北郡天間林村大字天間館 字十枝内三二	平成 三・五・三
一	二	上北郡天間林村大字天間館 字森ヶ沢二二	三・五・六	

青森県告示第三百九十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第一項の規定により、次のとおり森林について保安林の指定を解除するので、同法第二十三条第六項において準用する同条第一項の規定により告示する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木 村 守 男

一 保安林の所在場所

六 一般競争入札

四 契約の相手方を決定した日

五 契約の相手方の名称及び住所

六 契約金額

日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目七番一号

一億二千六百万円

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成十三年六月十三日

青森県知事 木 村 守 男

- 一 特定役務の名称及び数量
法人県民税・法人事業税電算システムソフトウェア開発業務委託一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
青森県総務部税務課
- 三 契約の方法
青森市長島一丁目一番一號
- 四 契約の相手方を決定した日
平成十三年五月十七日
- 五 契約の相手方の名称及び住所
日本電気株式会社
東京都港区芝五丁目七番一号

公 告

七 契約の相手方を決定した手続

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札をした者を契約の相手

方としたものである。

八 入札の公告を行った日

平成十三年四月四日